

## 第2章 情報施策の展開

### 1 ICTの利活用を推進する環境の整備

情報発信の多様化に対応しつつ、利用者に認知してもらうことを心がけながら、県内のどこでも利用できる情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

また、誰もが安心してICTを利活用することができるよう、安全面に配慮したICTの利活用に関する講習会等を開催し、情報リテラシーの向上を目指します。

#### (1) 正しく安全にICTを利活用できる人づくり

##### 【現状と課題】

総務省の「平成27年通信利用動向調査」によると、平成27年の1年間でインターネットを利用したことがある人の割合は、全体で83.0%となっています。年齢階層別では、60～69歳が76.6%、70～79歳が53.5%と、高齢層の利用率が全体に比べ低くなっており、高齢層へのICTの基礎知識の普及が課題となっています。

インターネットは、今や県民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着していますが、その一方で、会社や個人の財産を狙うインターネットバンキングに係る不正送金の増加、官公庁や企業から情報窃取するサイバー攻撃の増加、インターネット等の情報通信を悪用した犯罪の悪質・巧妙化、普及するIoT機器を対象とした新型ウイルスの登場等により、サイバー空間の危険性が高まっています。

パソコンや携帯電話、タブレット型端末等が広く個人に普及し、誰もが情報の送り手としての役割を担うようになってきています。児童生徒においては、携帯電話の所持率の増加に伴い、インターネット上でのいじめや犯罪被害が発生しており、情報モラルの向上が求められています。

情報化が進展する中で、児童生徒には、大量の情報の中から物事の本質を見極めて取捨選択できる能力、情報の表現やコミュニケーションの効果的な手段としてコンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する能力が求められています。

##### 【施策の方向性】






###### ■ 正しく安全な基礎的ICT利活用能力の向上

県民の誰もがパソコンやタブレット端末等の利便性を実感できるよう、インターネット操作に不慣れな初心者のICT活用能力を育成します。また、インターネットを通じて、サイバー犯罪の被害に遭わないための知識の普及を図ります。

## ■ ICTを活用した学習の推進

児童生徒に対して、インターネットを使うためのルールやマナーを身に付けさせる取組を行うとともに情報モラルの育成に努めます。また、情報活用能力を向上させるため、授業でのICTの活用を推進します。

### 【主な取組】

-  本県全体の情報化を推し進めるため、県、市町村及び趣旨に賛同した企業・団体を加え設立した群馬県情報化推進協議会において、県民の誰もがパソコンやタブレット端末等の利便性を実感し、これらの機器を日常的に利用する契機になるよう、県内の各地域会場で、インターネット操作の初心者向けにタブレット端末の知識や操作を学ぶ講座を開催します。〔群馬県情報化推進協議会によるICT基礎講座〕
  
-  高度・多様化するサイバー犯罪・サイバー攻撃への対策として、企業、自治体、学術機関等から集約した最新のサイバーセキュリティ対策に関する情報や県民から提供を受けたサイバー犯罪の手口情報を基に、県民、企業、自治体等の被害防止を目的とした研修会の開催、幅広い広報媒体を活用した情報発信等を推進し、県民のサイバーセキュリティ対策に関する意識啓発及び対処能力の向上を図ります。〔サイバーセキュリティ対策の強化〕
  
-  スマートフォンなど携帯端末を用いたネットへの書込みによるいじめ等の児童生徒の問題行動を防ぐため、小学校、中学校の生徒指導担当者を対象とした講習会を開催し、事例紹介や被害防止対策等の講話を行います。〔携帯インターネット指導者講習会〕
  
-  児童生徒間のネット上のいじめや児童生徒が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐため、児童生徒を対象とした情報モラル講習会を開催し、児童生徒にインターネットを利用するための正しい知識を習得させます。〔情報モラル講習会〕
  
-  インターネットを使うためのルールをわかりやすく記した標語「おぜのかみさま」を作成し、これをホームページに掲載するとともに、アニメーションの配信、リーフレットや紙芝居の配布を通じて、子ども達に対し、ネット被害に遭わないための知識を普及します。〔おぜのかみさま〕

✚ ネット上のいじめから子どもたちを守るため、県内のいじめ防止に関する機関及び団体の代表者を委員とした「群馬県いじめ問題対策連絡協議会」において作成された啓発リーフレットを活用し、県民へ向けてネット利用の危険性や依存症の問題の啓発を図ります。[群馬県いじめ問題対策連絡協議会によるネットいじめを防止する取組の推進]

✚ 授業でICTを活用することにより生徒の情報活用能力を育成します。また、「確かな学力」の向上を図るため、ICTを活用した協働型、双方向型の授業の実践例の周知や、各種研修会等により、教員のICTを効果的に活用する能力を育成します。[授業でのICT活用推進]

### 【指標】

項目	現状(H27年度)	目標(H31年度)
小・中学生のICT活用能力		
①コンピュータで文字を打つなど基本的操作が身についている小学生の割合	95.0%	100%
②コンピュータ等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合	82.5%	100%
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	97.0%(小) 98.2%(中)	100%(小) 100%(中)

## (2) 県民の生活を豊かにするICT基盤の整備促進

### 【現状と課題】

携帯電話は、県民生活を支える重要なインフラとなっていますが、過疎地域等の条件不利地域では、採算性の面から通信事業者の整備は必ずしも進みません。本県では、国庫補助事業及び県単独補助事業により携帯電話エリア拡大に向けた整備を推進してきましたが、平成28年3月末時点で未だ一部地域が未整備となっています。ブロードバンドの整備については、条件不利地域について、県が、国庫補助事業の活用などにより、市町村の取組を支援してきたところ、利用可能世帯比率は100%となりました。しかし、世界的な潮流となっている超高速ブロードバンドについては、平成28年3月末時点で一部地域ではサービスが利用できない状況となっています。

Wi-Fi環境については、過去半年間に利用した外国人に対するWebアンケート(平成26年3月総務省調査)で、「満足した」63.6%、「十分ではないが、特段大きな問題はなかった」32.7%、「満足できなかった」3.7%で、約36%の者が十分ではないとしており、エリアの拡大が求められています。


平成23年7月に完全移行した地上デジタル放送に関しては、難視聴世帯が残されないよう支援対策を行い、平成27年3月に県内全市町村の対策が完了しました。しかし、整備した共聴施設の維持管理費が住民にとってどの程度負担となっているかが明らかではありません。


## 【施策の方向性】


### ■ 県民の生活を豊かにするICT基盤の整備


携帯電話、高速ブロードバンド及びWi-Fi環境について、県民や県内を訪れた外国人旅行者等がICTの利便性を実感できるよう、引き続きICT基盤の整備を推進していきます。また、地上デジタル放送の難視聴対策で新設した共聴施設については、維持管理するための住民負担の実態把握に努めます。

## 【主な取組】

 情報通信格差是正の一環として、全ての地域住民が等しくサービスを楽しめるよう、過疎地域等において携帯電話やスマートフォンが利用可能な地域を拡大するための支援を行います。〔携帯電話エリア整備〕

 超高速ブロードバンドについては、様々な社会経済活動にとって必要不可欠な基盤であるため、国や市町村、事業者と協力しながら、県内の超高速ブロードバンド未整備地域の解消に向けて取り組みます。〔超高速ブロードバンド環境整備〕

 県有施設などの公的施設をはじめ、県内の施設や店舗において、県民だけでなく観光客や外国人も利用可能なWi-Fiを整備することにより、情報発信の多様化に対応します。また、Wi-Fi整備済みの施設では、ステッカーなどにより周知を行います。〔ぐんまWi-Fiプロジェクト〕

 地上デジタル放送への移行に伴い整備した共聴施設の維持管理費が住民にとってどの程度負担となっているのか、実態を把握します。また、新たな支援制度を創設するよう国に働きかけていきます。〔地デジ共聴施設維持管理〕

## 【指標】

項目	現状(H28年度)	目標(H31年度)
県民の活動拠点となる県有施設のWi-Fi環境導入率	20.7%	70.0%

「おぜのかみさま」の目的

インターネット利用による子どもの犯罪被害やトラブルなどが多発していることから、本県では、青少年が安全・安心にインターネットを利用するためのセーフネット標語「おぜのかみさま」を考案しました。

標語の内容

標語の内容	子どもたちを守りたい
「お」 写真を <u>お</u> くらない	「児童ポルノの被害から」
「ぜ」 <u>ぜ</u> ったいあわない	「性犯罪の被害から」
「の」 個人情報を <u>の</u> せない	「個人情報の漏洩から」
「か」 悪口等を <u>か</u> きこまない	「ネット上のいじめから」
「み」 有害サイトを <u>み</u> ない	「有害サイトから」
「さ」 出会いを <u>さ</u> がさない	「出会い系サイトから」
「ま」 家庭でのルールを <u>ま</u> もる	「ネット依存から」

標語の普及啓発

本県のホームページに標語を掲載するとともに、おぜのかみさまの内容を解説した約6分間のアニメーションをYouTubeで配信しています。

